

【秦野市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」等の内容並びにこれらに引き続く政府の議論では、ICTの活用と少人数によるきめ細やかな指導体制の整備による「個別最適な学び」と、これまでも日本型学校教育において重視されてきました、「協働的な学び」とを一体的に充実し、子どもたちの資質・能力を育成することが求められています。

上記内容を踏まえて、本市では、学習指導要領で求められている新たな学力の定着に向けて、育ちや学びの連続性を意識した園小中一貫教育を軸として、地域、家庭はもとより大学や民間企業とも連携し、ICT等の有効活用による新たな学びのスタイルを構築して教育水準の改善・向上を図るとともに、子どもたちの「生きる力」を育むことを目指します。

2. GIGA第1期の総括

令和2年2月25日に教育委員会会議において決定した「秦野市立学校における「教育の情報化」基本方針」を踏まえ、令和2年度に児童生徒1人1台の学習用端末及び校内無線ネットワークを全校に整備し、「個別最適な学び」及び「協働的な学び」の実現に向け、令和3年度から1人1台端末を活用した取組を進めてきました。

(1) 新たな学びのスタイルへの変革

学習用端末を活用した授業では、児童・生徒がお互いの意見を出し合い、共有することが容易に可能となり、思考力と表現力を高める協働的学習の充実を図ることができました。

また、AI機能により児童・生徒それぞれに最適な問題が出題される学習ドリルアプリの活用により、一人一人のペースや理解度に合った学習が可能となり、個別最適な学びにつながりました。

(2) 学びの保証及び学習支援の充実

オンラインでの授業が可能となったことにより、授業を配信することによる不登校の児童生徒への支援や、学級閉鎖時にオンライン形式で授業を実施するなど、学びの保証や支援を充実することができました。

(3) 学校におけるICT活用の底上げ

令和6年度の全国学力・学習状況調査の質問紙の結果では、授業でPC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上活用していると回答した割合は、小学校において全国が59.5%であるのに対し本市は64.5%、中学校においては全国が64.4%であるの

に対し本市は81.9%と、小中学校とも全国平均を大きく上回っており、授業での有効活用の結果が見られました。

また、ICTの有効活用が期待される教職員をICTマイスターとして委嘱し、ICTの有効な活用方法を共有するなど、すべての学校において活用推進につなげました。

(4) 情報リテラシーの育成

令和3年度の端末導入時に「GIGAスクール攻略リーフレット」を保護者へ配付し、子どもとルールについて話し合っただけをお願いするとともに、端末利用開始時に提出いただく学習用端末使用同意書については、記載されている個人情報や、ルールやマナーについての内容を子どもと一緒に確認した上での提出を依頼しました。

また、様々な情報が飛び交うインターネット上ではファクトチェックが重要となることから、令和4年度から一般財団法人との協働により独自教材である「GIGAワークブックはだの」を作成し、情報リテラシーの育成に努めてきました。しかしながら、1人1台端末の利活用に係る計画策定に向け、現在の利活用状況を把握するために行った教職員へのアンケート調査からは「児童生徒の1人1台端末活用におけるリテラシー・スキル不足」が課題であるという回答が多くあり、情報リテラシー向上のためのさらなる取組が必要であると考えます。

(5) ICTの活用に係る教職員への支援

GIGAスクール構想の実現に向けては、導入当初にGIGAスクールサポーターによる支援を実施したほか、2名のICT支援員を継続的に配置し、各種機器トラブルの対応をはじめ、端末やアプリの操作マニュアル作成や教材作成等、活用に向けた様々な支援に取り組んできました。しかしながら、教職員へのアンケート調査からは、ICT支援員等、教職員のICT活用を支援する人材の不足や、ICT活用に関する研修の要望があり、さらなる支援の充実が必要であると考えます。

(6) 1人1台端末を活用した教育相談の実施

本市では、小中学校に在籍している児童・生徒、またはその保護者等からの、いじめ・不登校をはじめとした様々な相談を受け付けています。これらの相談については、令和2年6月から「はだのっ子あんしん相談室」を開設し、これまで電話相談を受けてまいりました。一方で、市内小中学校におけるいじめの認知件数や不登校児童生徒数については国同様増加傾向にあり、このような状況に対応するため、新たなデジタル相談システムとして「はだのっ子あんしん相談ルーム」を令和6年8月より開始しました。児童・生徒につきましては、1人1台端末にショートカットを作成し、相談しやすい環境を整えました。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1) 個別最適・協働的な学びの充実

GIGAスクール構想の第2期では、第1期で構築した新たな学びのスタイルを進め、児童生徒の学力の向上につなげるため、学習ドリルアプリや授業支援アプリのより発展的な活用を目指し、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図ります。

(2) 誰ひとり取り残すことのない学習支援の充実

本市では、不登校、国籍、障害の有無等に関わらず、個に応じた学びの充実に向け、学習用端末を活用してきました。特に、不登校を問題行動ととらえず、新たな学びの場を求めている児童生徒と考え、支援を拡充しています。これまで、学習ドリルアプリの導入やオンライン授業の研究を進め、学習の遅れが原因となって不登校が生じることがないように対応を強化してきました。また、現状の支援だけでなく、新たな学びの場を求めている子どもたちへの支援を拡充する必要があると考え、デジタルを活用した支援策として「はだのっ子eスクール」を開設しました。第2期においてもデジタル技術を最大限に活用し、引き続き新たな学びの場を求めている児童生徒に向けた支援の拡充を進めます。さらに、外国人児童生徒に対する学習活動等の支援については検討を進めます。

(3) ICTを活用した教職員の負担軽減

GIGAスクール構想とタブレット端末の配備に伴い、学びの基盤プロジェクトにおいてはCBTの活用が進められています。また、グローバルリーダーの取組においてもCBTの研究を進めているところですが、テストの作成・印刷・配布・回収・採点・集計に係る教職員の業務の削減に大きな効果が期待できます。第2期においてもICTを最大限に活用することにより、教職員の事務作業に係る負担を軽減し、子どもと向き合う時間の確保につなげ、不登校、いじめの未然防止につなげます。

(4) 情報リテラシーの育成

効果的な活用が進む一方で、デジタルへの依存の課題は導入当初から注視してきましたが、引き続き、発達段階に応じた児童生徒の情報リテラシーの育成及び対策を進める必要があります。